勧誘 方針

~岡山県共済協同組合商品の販売・勧誘にあたって~ (普及・推進)

当組合は、組合員の「相互扶助」の基本理念に基づいて、組合員の財産の保全に努め、もってその経済的地位の向上に寄与してまいります。

- ◎組合は、中小企業等協同組合法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約 法、その他関係法令を遵守し、商品の適正な販売・勧誘(普及・推進)に努めます。
- ◎組合は、ご加入いただく皆様に、商品の内容についての重要事項を正しくご理解いただけるよう常に努力いたします。
- ◎組合は、ご加入いただく皆様の共済及び保険に関する知識、共済及び保険加入の目的等を総合的に勘案 し、ご納得いただけるよう商品の説明に努めてまいります。
- ◎組合は、ご加入いただく皆様のご迷惑となる時間帯、場所、方法での販売・勧誘(普及・推進)とならないように努めます。
- ◎組合は、契約内容等あらゆるお問い合わせに迅速かつ丁寧な応対に努めます。
- ◎組合は、共済(保険)事故が発生した場合、常に迅速な共済金の支払ができるよう努力してまいります。
- ◎組合は、ご加入いただく皆様のあらゆるご意見ご要望を、販売・勧誘(普及・推進)に反映させるよう努力してまいります。
- ◎組合は、ご加入いただく皆様に関する情報が他に漏れることのないよう、プライバシーの保護に万全を期します。
- ◎組合は、上記の「勧誘方針」を遵守するため、健全な組合運営に取り組むとともに、組合職員研修・代理所研修などにより、販売・勧誘にあたる職員等の教育・指導に努めてまいります。

以上、当組合の勧誘方針は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づくものです。

☆ お問い合わせやご相談がございましたら、お気軽に下記までご連絡ください。

岡山県共済協同組合



岡山県共済 岡山県共済協同組合

電話: 086-222-6648

営業時間:月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで (年末年始29日から翌3日までと祝祭日を除きます)